

京田辺市スポーツ推進審議会

日 時 平成23年12月8日(木) 19:30～
場 所 京田辺市役所305会議室

次 第

1 あいさつ スポーツ推進審議会 会長

2 議 題

(1) スポーツ推進計画素案について

①前回のまとめ及び確認

前回の議事録

資料 1

②素案について

第6章各施策について

I すべての世代が参加できるスポーツ機会の提供 資料 2

II 市民スポーツ活動の環境整備 資料 3

III 地域との連携・協働 資料 4

IV 競技スポーツの推進及び指導者の育成 資料 5

3 その他

次回開催日時について

施策の展開

全ての世代が参加できるスポーツ機会の提供

① **青少年、高齢者、障害者スポーツ事業**

いつでも・どこでも・だれでも、その年代・体力等ライフステージに応じたスポーツ活動を通し、健康で豊かな人生を築き、生きがいと喜びを感じながら、地域社会の一員として活動することを目指します。

【乳幼児期の遊びやスポーツ活動】

この時期は、心身ともにめざましく発達する人格形成の基礎となる時期です。遊びを通して走る、跳ぶ、投げるなどの基本的な運動を体得するとともに、家族や子ども同士のふれあいによって社会性や情緒的、知的な発達を促すことも大切なことから家庭や地域での子どもの外遊びや運動にふれあう機会を創出します。

施策…①保育園、幼稚園と連携した親子での運動教室や自然体験教室を開催し、基礎体力や運動能向上を目指します。

②幼稚園の教員、保育士を対象とした理論・実技講習を行い、子どもの心身の発達に関わる知識の向上を図ります。

【学童期のスポーツ活動】

この時期は、学校・家庭・地域での様々な遊びを中心とした運動・スポーツにより、基礎的な体力や運動能力を身につけることが必要な時期です。

この時期の体験は、生涯にわたって取り組むスポーツのきっかけとなることや、友達づくりなど社会的な関係を広げることからも重要です。

施策…①地域や学校におけるイベント・学校の授業の一環として様々な外遊びや野外活動などを紹介し、その楽しさを体験してもらうことにより、子どもたちが外遊びや野外活動等に積極的・継続的に親しむことができる「(仮称)子どもの外遊び教室」を行います。

②①の教室を行うための子どもの運動や外遊びに関わる指導者をリーダーバンクに登録・活用します。

③京都サンガ F.C.や同志社大学と連携し、「(仮称)アスリート交流事業」を実施し、アスリートとの交流を通じて「見る・親しむ」機会をもち、運動習慣を幼児期から継続して確保します。

③スポーツ少年団への加入を推進します。

【思春期のスポーツ活動】

この時期は、心身の成長とともに、子どもから大人へ移り変わる時期で、人間形成から見ても大切な節目の時期です。

学校の部活動に参加するなど、スポーツ活動を経験することによって、友情や連帯感を培うことができ、心身の鍛錬を通して今後の社会生活への適応力が養われます。

施策…①定期的にスポーツを行っている生徒に対しては競技スポーツ以外のその後のライフステージにおいて活用できる、軽スポーツや筋力トレーニング等、身体の健康維持・増進のための運動方法等、競技スポーツ以外のスポーツ情報を提供します。

②定期的にスポーツを行っていない生徒に対して、短時間でできるジョギング等の軽スポーツを推進します。

【青年期のスポーツ活動】

この時期は、筋力・持久力・瞬発力などの身体機能がピークに達する時期で、スポーツ活動の進歩が著しい時期です。

学校の卒業や就職という生活の変化により、継続的なスポーツ活動の機会が減少しやすいことから、環境の変化に応じたスポーツ習慣を作ることが必要になります。

施策…①多様なスポーツ活動の情報提供を行うとともに、社会体育協会や総合型地域スポーツクラブへの参加を推進します。

②スポーツをしたくても時間的余裕がない人に対し、日常動作で身体的活動量を増やすことができる運動を推進します。

③育児サポート付のスポーツ教室を開催し、乳幼児を抱える方のスポーツ活動参加への支援を行います。

【壮年期のスポーツ活動】

この時期は、家庭や職場などの社会的役割により運動・スポーツ活動から遠ざかる時期でもあり、身体的に体力や運動能力が緩やかに低下を始めます。

特に、運動不足から肥満も増加する傾向にあり、意識的に運動・スポーツ活動を行えるよう努めることが必要です。

施策…①身体の基礎代謝を促すために、ウォーキングやジョギング、水泳等の運動や筋力トレーニング等を推進します。

②①を推進するため、個人の体力や生活のリズムに合わせた運動プログラムの提供や教室を開催し、生活の中の運動・スポーツ活動の定着化・日常化を目指します、

【高齢期のスポーツ活動】

この時期は、ライフスタイルの違いにより個人差が見られ、加齢に伴い身体的な衰えとともに、体力・運動能力が低下してきます。

自由時間を有効に活用し、健康づくり、スポーツ活動を楽しむことのできる時期であり、ウォーキングなどの負荷の軽い運動や体操、ストレッチなどを適度に実施することが望まれます。

さらに、社会的な活動から退く時期でもあり、運動・スポーツを通じた仲間との交流や地

域への関わりなどを中心にした社会参加が望まれます。

施策…①体力・運動機能維持を目的として、健康・体力作りを中心とした活動を行うための、運動教室・講座を開催します。

②スポーツを行う機会の減少を防ぐため、保健福祉部との連携を図り、健康・体力づくりや介護予防を含めた講座・教室・イベント等を開催し、運動習慣の定着を図るとともに教室を通じた仲間づくりを目指します。

また、ウォーキング等軽スポーツへの参加を促進します。

【障害者のスポーツ活動】

それぞれの障がいの種別や程度、体力に合った身近で親しみやすい障がい者スポーツの充実・推進を図ることが求められています。本市では、障がい者のスポーツ・レクリエーション活動への参加者の他、競技力や記録の向上を目指す人もいるなど、取り組みの実態やニーズも多様化してきています。

このため、今後は、障がい者だれもが健康づくりやスポーツに親しめる環境づくりを進めていくことが必要です。

施策…①身近な地域でスポーツ活動を推進する指導員の養成や、地域で中心的な役割を担う指導員の育成等を図り、障がい者スポーツの基盤となる人材づくりを進めます。

②競技スポーツに励むスポーツ選手の目標となるような大会の実現や練習会の開催等、技術力の向上をめざした取り組みを進めます。

③競技スポーツを行う者に対し、設備の充実を図り、本格的に競技に取り組む体制を整備します。

②世代間交流の推進事業

地域に根付いているスポーツ活動や、地域コミュニティ単位で行われているスポーツ活動を奨励し、地域の様々な人々と交流したり、相互理解を深めたりすることのできるスポーツ事業を展開して世代間の交流を促し、お互いの絆を深め、地域の活性化につなげます。

施策…①グラウンドゴルフ、カローリング等、年齢を問わず取り組むことができ、世代間交流を促す軽スポーツやレクリエーション活動のスポーツイベントを推進します。

②全市一斉ラジオ体操において、地域住民の参加を促します。

③地域単位で行われるスポーツイベント・レクリエーション活動への参加を促し、開催の促進と支援を行います。

③健康の保持増進事業

市民のこころやからだの健康保持・増進を目的としたスポーツ活動を推進するためには、それぞれのライフステージにおいて体力・関心に合ったスポーツプログラム等の運動するきっかけづくりが必要です。スポーツ活動に親しみ、定着化を図るために各ライフステージの特徴を踏まえ、個人や団体に楽しめるスポーツプログラムメニューの開発と普及のための情

報発信が大切になってきます。

市民一人ひとりのライフスタイルの中にスポーツ活動を取り入れることができるよう興味や関心に応じた様々な体験、学習機会、健康・スポーツプログラムの提供によりスポーツ活動参加を推進します。

事業の推進にあたっては、地域やスポーツ関係者、保健・医療機関等の連携を進め、市民の体験・学習機会の充実を図ります。また、市民がスポーツに親しみ生涯にわたってスポーツを通じて心身の健康づくりとスポーツの楽しさを体験できるスポーツの普及・啓発に努めます。

施策…①地域の歴史・文化等を活用したウォーキングコースの設定や体操やストレッチなど気軽に行えるスポーツを推進し、スポーツ実施頻度の向上を目指します。

②スポーツをしたいと思いながら実践できていない市民にアピールできる広報の充実やスポーツ教室の開催・拡充に努めます。

③生活習慣病の予防など保健・医療機関と連携し、市民の健康づくりのための相談、運動指導を推進します。また、職場内でのスポーツ活動の取り組みについて企業などへ働きかけます。

Ⅱ 市民スポーツ活動の環境整備

1 社会体育施設

京田辺市内には、社会体育施設として、田辺中央体育館、田辺公園（プール・野球場・テニスコート・多目的運動広場）、防賀川公園（テニスコート・フットサル場）、田辺木津川運動公園（野球場・ソフトボール場・テニスコート）、草内木津川野球場、一町田多目的運動広場があります。

これらの施設について、市民スポーツ活動の場として更なる有効活用ができるよう以下の施策を推進します。

施策① 社会体育施設の利用手続きの簡素化

社会体育施設がより身近な市民スポーツ活動の場として機能するようインターネットによる施設利用予約ができるシステムの構築を推進します。

施策② 社会体育施設の機能充実

田辺中央体育館の床面改修、市民のニーズに合わせたスポーツ用具の新規購入・貸出し等の施設の機能充実を図ります。また、高齢者や障がいのある人をはじめ、全ての市民が施設を利用しやすいように、ユニバーサルデザインに基づいた施設の維持・改修を推進します。

2 学校体育施設

京田辺市内には、小学校（9校）・中学校（3校）が設置されております。学校体育施設は、地域住民のスポーツ活動の場として重要な役割を担っております。学校体育施設がより身近な地域住民のスポーツ活動の場として機能するよう、以下の施策を推進します。

施策① 学校体育施設運営組織の創設

これまでは学校ごとに運営委員会が設置され、利用の調整を行っていましたが、組織を一本化することにより、施設の公平な運用を図ります。また、公共スポーツ施設利用者との負担の公平性確保から、受益者負担の原則に基づく施設照明料の有料化を行います。

施策② 学校体育施設の機能充実

学校体育施設に地域住民のニーズに即したスポーツ用具を備えることや施設及び夜間照明設備の維持・改修等の機能充実を図ります。

3 民間のスポーツ施設

市民がスポーツを行う施設は、公共スポーツ施設に限らず、民間スポーツ施設（大学・高等学校のスポーツ施設・民間スポーツクラブ・企業の福利厚生スポーツ施設を含む）を含め多岐にわたっています。生活圏にある民間スポーツ施設をスポーツ活動の場として活用できるよう以下の施策を推進します。

施策① 民間スポーツ施設との連携

大学・高等学校・企業などが保有するスポーツ施設を引き続き利用できるよう連携を強めます。

施策② 民間スポーツ施設の情報提供

市民に対し、民間スポーツ施設の利用情報や民間スポーツ施設マップ情報を提供します。

4 個人、団体への支援策等

スポーツ活動の促進及び地域コミュニティの活性化を図るため、以下の施策を推進します。

施策① スポーツ相談体制

スポーツを行う意欲があっても、自分に適した種目や年齢に応じた適度な運動量などが分からず、スポーツ活動を始められない人や、実際に取り組んでいる人でも、練習方法や活動場所等、スポーツ実施に関するアドバイスを必要とする場合があります。そのような市民や地域グループからのスポーツ相談を受ける体制を推進します。

施策② スポーツ情報システムの整備

市民の主体的なスポーツ活動を促進するため、スポーツ大会、スポーツ施設情報のほか、地域スポーツの情報、健康やスポーツに関する豆知識などといった市民のニーズに対応した幅広いスポーツ情報のデータベース化を行います。

また、行政、各種関係団体、民間スポーツクラブなどとの情報ネットワーク化を図り、いつでも、だれでも容易に京田辺市のスポーツ情報が入手できる体制を推進します。

施策③ 高齢者・障がいのある人への施設利用支援

高齢者・障がいのある人のスポーツ活動の促進を図るため、社会体育施設使用料の減免を推進します。

地域との連携・協働

I NPO法人京田辺市社会体育協会

NPO法人京田辺市社会体育協会は、体育協会本来のスポーツ団体と地域において体育振興会的役割を果たす、地域スポーツ推進団体を傘下においた団体です。

これまで市と共催で行う各種スポーツ大会の運営を各スポーツ団体からの協力で開催したり、地域スポーツ大会をはじめ地域におけるスポーツ振興の中心的な役割を担う団体として、社会体育協会の活動は公共性が高い活動であるとして支援してきました。

今後京田辺市におけるスポーツ推進を図る上で重要な役割を果たす団体として一層の発展と充実が図れるよう支援していきます。

施策－①市内のスポーツ関係団体の社会体育協会への加入の促進を図り、加盟団体及び人数の増加に努めます。

②地域スポーツリーダーの養成育成を図り、地域単位での運動会の開催を推進するなど、地域スポーツ活動を支援します。

③スポーツ少年団活動を継続し活性化させるため、児童・生徒及び保護者に対して、体を動かすことの楽しさを味わうことや体力の向上を図る場として、スポーツ少年団活動を紹介し加入を促進します。

II 総合型地域スポーツクラブ

国は、スポーツ振興計画の中で最重点施策として「総合型地域スポーツクラブ」の全国展開を行ってきました。

平成23年8月に施行されたスポーツ基本法の中でも、地域におけるスポーツの振興のための事業への支援等として地域スポーツクラブが上げられています。（第21条関係）

地域スポーツクラブとは、幅広い世代が多種多様な種目のスポーツが楽しめ、また専門的な指導が受けることができる、そして身近な場所で定期的・継続的にスポーツ活動でき地域住民の自主的・自立的運営がなされているもので、京田辺市では平成21年に同志社大学と協働し、京たなべ・同志社スポーツクラブ（KDSC）を立ち上げました。

今後地域における生涯スポーツ推進の観点から重要な団体として一層の支援をしていきます

施策－①学びの情報誌、市の広報誌やHPを活用し、地域住民のためのスポーツ活動団体であることの周知に努めます。また、小中学生に対し、KDSCの活動の案内、及び教室の募集のチラシ配布等するなど参加者の増加に向けた取り組みを進めます。

②同志社大学との協働による特色ある総合型地域スポーツクラブとして、一層発展するため、年間を通しての活動及び幅広いスポーツ教室の開催を推進します。

- ③京田辺市に根付いた地域スポーツクラブとするため、地域住民と同志社大学の交流を活性化すると共に、同志社大学とも一層の連携を深め、スポーツ施設活用を促し、トップアスリート指導者の活用に努めます。

III 各種団体

NPO 法人京田辺市社会体育協会に未加入スポーツ団体や障がい者スポーツ団体等につきましても、高齢者のスポーツへの参加の促進及びスポーツ施策推進の観点から重要なパートナーです。

今後スポーツ活動の活性化に向け支援していきます

- 施策一①安定した継続的なスポーツ勝層を行うため、NPO 法人京田辺市社会体育協会への加盟加入を促進し、団体スポーツ活動の活性化と相互の連携を図ります。
- ②スポーツニーズを把握し、スポーツに関する情報の提供を行う等スポーツ環境の整備に努めます。

IV スポーツ推進委員会

スポーツ推進委員とは、地域におけるスポーツ推進のため、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びにスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う教育委員会から委嘱された人を指します。

スポーツ基本法により、特に企画立案等のコーディネーターとしての役割を期待されています。

- 施策一①この役割を果たすため、推進委員としての資質の向上と技能の取得を図り、定期的な研修会開催や自己啓発のための研修会紹介などを充実させます
- ②地域スポーツ振興施策の充実のための活動を促進し、推進委員が自ら地域の指導者として活動できるよう研鑽していきます。

V スポーツボランティアの育成

スポーツをするには、それを支えるあるいは支えられることも必要となってきます。「する」「ささえる」は、スポーツ活動に不可欠な要素となっています。

今後、スポーツボランティアの資質の向上や、ボランティアとしての参加のきっかけづくりの支援を行っていきます。

- 施策一①スポーツボランティアに関する広報を行い、必要な情報を提供します。
- ②スポーツに係わるきっかけづくりのための事業を行い、スポーツボランティアの啓発に努めます。
- ③スポーツボランティアの養成のための研修会等を開催し、人材の発掘と養成に努めます
- ④スポーツボランティアを育成し活用することにより、市民のスポーツ活動を支える取り組みを進めます。

IV 競技スポーツの推進及び指導者の育成

人間の可能性や記録に挑戦する競技スポーツを推進することは、人々に夢や希望と感動を与えるとともに、地元選手の活躍や身近に競技スポーツ大会が開催されていることは活力ある街づくりに有効な手段となります。

また、レベルの高い競技スポーツにふれることはスポーツへの関心を深め、自らがスポーツに参加する意欲を向上させます。

社会体育協会を中心に、行政や同志社大学と連携し、競技人口の増加、青少年のスポーツ参加促進、指導者の育成などに主眼においた推進事業の展開を図ります。

(1) 各種スポーツ大会の充実及び参加支援

市民総合体育大会を始め、教育委員会と社会体育協会が共催で開催している各種スポーツ大会の内容の充実と参加者の増加を図るとともに各競技大会に出場する選手を支援します。

【施策】

- 現在 19 種目 25 競技開催している市民総合体育大会を少年から高齢者・障害者を含めた愛好者が誰でも参加できるよう開催種目や内容を見直し、参加人数の増加を図ります。
- 府民総合体育大会に出場する優秀な選手の指導体制を確立し、その種目の競技力の向上に努めます。
- 「市陸上競技大会」「市マラソン大会」「市民駅伝競走大会」の参加促進と運営ボランティアを含めた体制の充実をはかります。
- 全国小学生ハンドボール大会を今後も継続して開催し、身近に全国大会を経験することによるスポーツへのきっかけ作りと体力の育成及びジュニア期から一貫した指導体制を構築します。
- 国内外のスポーツ大会で優秀な成績を収めた団体や個人・地域でスポーツ推進に貢献した役員や指導者を京田辺市スポーツ賞として表彰し、広く市民に広報します。
- 権威ある国内外の大会に出場する個人または団体に対して激励金の交付や激励会を開催することで競技者の意欲の向上を図るとともに広く市民に紹介し、スポーツに対する関心を深めます。

(2) 指導者の育成及びトップアスリートの活用

市民が安全に効果的に競技スポーツに親しむためには、優秀な指導者の確保と指導機会の提供と活用が必要です。

【施策】

- 社会体育協会、スポーツ推進委員、京たなべ・同志社スポーツクラブと連携し、指導者講習会や実技講習会を開催するなど指導者の育成を図るとともに公認指導者資格の取得を支援します。
- 競技スポーツの指導だけでなく、健康を意識した身近で手軽にスポーツとふれあうことのきっかけづくりを行うコーディネーターの養成に取り組みます。
- 京都パープルサンガのホームタウンであることを生かして、トップレベルの選手の指導や応援を通じて、スポーツに関わるきっかけを増やします。
- 身近にトップレベルの競技力がある同志社大学体育会各クラブと連携を深め、市民サポーターを募集するなど、観戦・応援を通じてトップレベルの競技にふれる機会を増やします。
- 総合型地域スポーツクラブの種目及び定期的な活動を推進し、大学の施設・指導者を活用した立地を生かしたスポーツ振興を図ります。